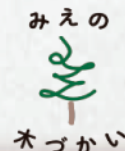


民間を含む

建築物の木造・木質化に関する疑問を解消しませんか？

【相談の対象となる施設】

三重県内で計画する公共・民間建築物



木造建築の設計は誰に相談すればいいの？

耐火建築物でも、木材を使えるの？

～相談窓口～

木造・木質化の疑問や不安に対し、サポートします！

どんな補助金ができるの？

地元産木材の調達方法は？

相談費用：無料

- ・県や市町、民間事業者が県内で計画する建築物の木造・木質化に関する疑問や課題に答える相談窓口です。
- ・専門家とともに木造・木質化に向けた助言を行います。

【相談対応期間】

令和8年6月22日(月)～令和9年3月12日(金)

【申込方法】

裏面の「木材利用相談シート」に必要事項を記入のうえ、FAX又はメールにてお申込みください。

【問合せ・申込先】

三重県木材協同組合連合会 〒514-0003 三重県津市桜橋一丁目104

TEL:059-228-4715 / FAX:059-226-0679 MAIL:mokuren@po.inetmie.or.jp